岩内地域人材開発センター主催

特別教育・安全衛生教育ご案内

労働安全衛生法に定められた安全衛生教育及び特別教育です。
作業に就く方はこの機会に是非受講してみませんか？

講習区分	コース	講習日	内容	料金（教本含む）	受講資格
テールゲートリフター操作業務特別教育	6H	6/24（火）	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に必要な特別教育 ※令和6年2月1日よりテールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化されております	17,000円	満18歳以上の方
刈払機取扱作業者安全衛生教育	6H	6/25（水）	従業員等に刈払機（草刈機）を使用させる為の安全衛生教育	15,000円	満18歳以上の方

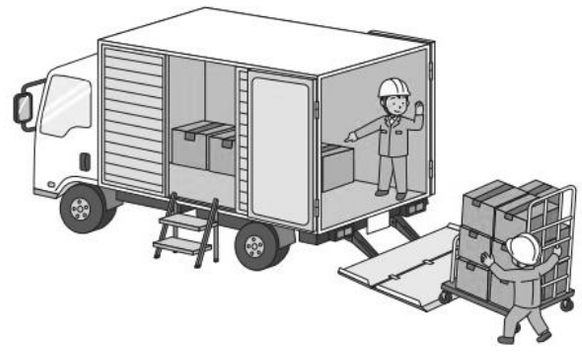

会場 岩内地域人材開発センター（岩内郡岩内町字東山8-16）

時間 ８時３０分から１６時３０分まで（８時まで受付）

定員 ２０名（先着順）

委託先 株式会社ＰＣＴ 北海道教習所（石狩市新港中央2丁目766-3）

当日持参するもの 運転免許証・筆記用具・印鑑

予約受付 岩内地域人材開発センター（岩内郡岩内町字東山8-16）
０１３５－６２－２１８３

提出書類等 受講申込書・写真（3×2.4）2枚、自動車運転免許証・受講に必要な資格証（両面コピー）
※上記書類は受講日２週間前までに当センターへ持参または郵送ください。

振込先 指定の口座に講習日１週間前までお振込み願います
振込先　　北海道信用金庫 岩内支店
口座番号　（普）０２０３３３６
口座名義　職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

その他 修了証は、株式会社ＰＣＴ北海道教習所より後日郵送いたします。
１０名に満たない場合は中止となることがあります。

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

ＴＥＬ０１３５－６２－２１８３　ＦＡＸ０１３５－６２－２８６７
http://www.iwanai.ac.jp